

ボーイスカウト 「平成28年度熊本地震」義援金の募金 ガイドライン

平成28年4月18日



各地域で義援金の募金を行う際の進め方、注意事項等をまとめましたので、ご参照いただき、ご準備ください。

【募金の準備】

- ✓ 日時、場所、参加者などの基本計画をまとめ、団の承認を得る。(ローバースカウトなどで他団のスカウトたちと合同で募金を行う場合でも、基本計画をそれぞれの所属する隊、団の了解を得て実施してください。)
- ✓ 各種届け出を行う。地域によって、申請内容や方法が異なる場合がありますので、それぞれの申請先にご確認ください。
 - ・道路使用許可申請(所轄警察署)等を行う
募金を行う場所が道路などの場合には、所轄警察署に道路使用許可申請を行う必要があります。また、店舗や駅など敷地を借りての募金の場合は、それぞれに借用の許可を得て実施してください。
 - ・申請時に必要と思われる書類など
 - 「募金趣意書」
日本連盟に寄託する募金については、日本連盟が発行する募金趣意書をご利用ください。それ以外の募金については、申請時に寄付先などが説明できるようにしてください。
 - 「道路使用許可申請手数料減免のお願い」
道路使用許可を申請する際に「手数料」が必要ですが、こちらは減免される可能性があります。ただし、地域によって判断が異なる場合があります。
 - 「登録証」「名刺」
加盟員であることの証明を求められることがありますので、申請者は登録証や名刺などをご持参ください。
- ✓ 「募金箱」を用意する。急な事態なので、各実施者で手配をお願いします。以下は募金箱などへの表示例です。
 - 例:「ボーイスカウト・熊本地方地震救援活動のための募金 ボーイスカウト〇〇地区(団)」
 - ※「募金目的」と「実施団体」がわかるようにしてください。寄託先がボーイスカウト以外の場合は、寄託先がわかるように表示してください。
- ✓ 「パネル」「のぼり」などを用意する。可能であれば、パネルなどをご用意いただき、募金趣旨などを表示することを推奨します。
- ✓ 計画が整い、すべての諸手続が完了したら、募金活動の告知をする。身近なところでは、ホームページやフェイスブック、LINE、ツイッターなどのSNSを使って告知をしてください。できれば、必要に応じて各地域のマスメディア等にも連絡を行ってください。

